

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
横浜リハビリテーション専門学校	平成10年3月1日	橋本 卓雄	〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町550-1 (電話) 045-826-7550																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人岩崎学園	昭和26年3月8日	岩崎 幸雄	〒220-0004 横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	理学療法学科	-	平成17年文部科学大臣告示第170号																			
学科の目的	ケガや病気による障害や身体機能の低下、高齢者の身体機能低下などに対し、全身状態を的確にとらえるための臨床的推論を基にした、評価技術および治療技術を習得させる。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	3,840時間	1,440時間	1,140時間	900時間	0時間	360時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
320人		324人	0人	12人	25人	37人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義・演習科目等:S～Dの5段階 実習、卒業研究等:認否																		
長期休み	■学年始め:4月1日～4月5日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	各学年で示す単位を修得すること 1年次:37、2年次30、3年次37 4年次:19、計123単位																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談、親御さんへの連絡、三者面談等			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 身障者競技大会へのボランティア参加																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 病院、介護老人福祉施設等			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 就職ガイダンス、就職合同説明会実施 履歴書添削、個別面接指導				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>82人</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	82人	75人								
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																		
	理学療法士国家試験	②	82人		75人																		
■卒業生数: 82人 ■就職希望者数: 75人 ■就職有意者: 75人 ■就職率: 100.0% ■卒業者に占める就職者の割合: 91.5%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) 障がい者初級スポーツ指導員 ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																				
■その他 ・進学者数: 0人 ・次年国家試験受験準備: 7人 ・留学準備: 0人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																							
中途退学の現状	■中途退学者 15名 平成29年4月1日時点において、在学者340名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者325名(平成30年3月31日卒業者を含む)		■中退率 4.4%																				
	■中途退学的主要原因 体調不良や進路変更																						
	■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個人面談、スクールカウンセリングへの促し																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 ※有の場合、制度内容を記入 岩崎学園奨学生制度(年額50万円無利子貸与) 岩崎学園専門学校授業料減免制度(授業料80万円より20万円減免) ■専門実践教育訓練給付:非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						

第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 (http://jcore.or.jp/) 同評価認定一覧 (http://jcore.or.jp/certification.html)</p>
当該学科の ホームページ URL	http://vcr.iwasaki.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科令第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療・福祉・介護・教育施設、関連業界等との連携を通して必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成を検討する機関とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務部は、教育課程編成委員会委員として適任と思われる者を、次の各号に掲げる者の中から推薦し、学校長が委嘱する。

- 一 関係職能団体である(公社)神奈川県理学療法士会および(一社)神奈川県作業療法士会の役員
- 二 理学療法および作業療法に関する学会や学術機関等の有識者
- 三 本校の臨床実習施設の役職者
- 四 その他の理学療法士および作業療法士が関わる施設の役職者

教育課程編成委員会の審議内容は、理学療法学科の学科会議にて検討を行う。決定事項については教務部会議の承認を得る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
秋田 裕	公益社団法人 神奈川県理学療法士会 監事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
錠内 広之	一般社団法人 神奈川県作業療法士会 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
野々垣 睦美	クラブハウスすてっぷなな 統括所長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
斉川 大介	藤沢湘南台病院 リハビリテーション科 科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
橋本 卓雄	横浜リハビリテーション専門学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
林 克郎	横浜リハビリテーション専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
中村 啓文	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科 学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
瀬古 恵美	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科 副学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
田中 千恵	横浜リハビリテーション専門学校教務部 理学療法学科 副学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
水島 真由美	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
秋本 浩	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 副学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
机 理恵	横浜リハビリテーション専門学校教務部 作業療法学科 主任	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回(前期・後期)実施

(開催日時(実績))

第1回 平成30年9月21日 16:30～17:30

第2回 平成31年3月22日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員は、次に掲げることに関し、学校長の求めに応じ意見を述べるものとする。

- 一 本校の教育目標、教育方針、教育計画に関すること。
- 二 本校の教育課程の編成に関すること。
- 三 本校の教育課程の内容に関すること。

委員会における意見として、平成28年度に、英語を含めた外国語教育の充実、基礎的能力としての読解力やコミュニケーション能力の向上、多職種との連携、充実した臨床実習教育、これからのICT教育への期待などの意見をいただき、平成29年度は以下の科目に反映させた。

「基礎英語Ⅰ、Ⅱ」、「臨床英語Ⅰ、Ⅱ」:医療現場におけるコミュニケーションスキルを身に付けさせるため必要な、基本構文の理解や医学用語を習得させる。

「コミュニケーション概論」:思考力、判断力、表現力を育むために必要な読解力を高めることを課題とする。

「理学療法セミナー」:臨床実習Ⅱで担当した症例の評価結果からプログラム立案についてまとめるための書式を導入し、論理的思考の底上げを図る。

「臨床実習Ⅱ」:実習後の理学療法セミナーで作成するレポートの書式について臨床実習指導者へ説明し、学生理解の向上、実習後の理学療法セミナーへ円滑な移行を図る。

「臨床実習Ⅲ、Ⅳ」:理学療法評価結果の解釈から治療の選択に至る臨床的思考を整理するために、症例のまとめを導入し、その使用状況について調査する。

ICTの活用としては、「解剖学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」:筋、神経、血管構造に対する理解を深めるために3D教材を、「内部疾患の理学療法」でより実践的な技能習得のために人体シュミレーターを導入した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習実施にあたり、厚生労働省の定める理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、臨床経験3年以上を有する理学療法士が担当することができる施設を選定している。臨床実習においては、年度ごとに施設の承諾書や、実習指導者の免許書の写しや履歴書の提出を義務付けており管理運営している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習を厚生労働省の定める規則に基づき実施している。

実習施設の選定に際しては、指導要件を満たす指導者の存在、実習環境等を確認し、実習の到達目標を明確にして契約を締結している。連携内容としては、臨床実習手引を作成し、各臨床実習科目の到達目標を明確にしている。実習前に学校で実習施設の指導者を集めた実習指導者会議を開催し、前年度実習報告、実習目的、到達目標、臨床実習チェックリスト(学生評価)等について説明し、意見交換を行っている。また、実習期間中には担当教員が施設を訪問し状況確認および実習内容を調整している。

学生の実習成績においては、実習指導者に臨床実習チェックリストで実施してもらい、その整合性について理学療法学科会議で検討し、教務部会議で承認している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法概論Ⅱ、Ⅲ	リハビリテーション関連施設を見学し、医療・福祉職(特に理学療法士)の仕事に対する理解を深める。	青葉さわい病院、伊勢原協同病院、済生会湘南平塚病院、新戸塚病院、東戸塚記念病院、他2施設(総数7施設)
臨床実習Ⅰ	理学療法士の業務の魅力や心構えを理解し、今後の学習を効果的に行うために自己の学習課題を見出す。	済生会湘南苑、江古田の森、ハートフル瀬谷、藤沢ケアセンター、さつきの里あつぎ、他29施設(総数:34施設)
臨床実習Ⅱ	実際の臨床場面に身をおき、学んだ知識・技術を確認し、臨床を経験することで、職業人としての理学療法士のあり方について考え今後の学習目標を明確化する。	伊勢原協同病院、けいゆう病院、済生会神奈川県病院、相模原協同病院、帝京大学医学部附属溝の口病院、他63施設(総数:68施設)
臨床実習Ⅲ	理学療法教育の最終プログラム。検査・測定などの評価とその解釈から、問題点の抽出およびゴール設定の実際についてまでの過程について学ぶ。	亀田総合病院、東海大学医学部付属病院、湘南藤沢徳洲会病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、宮川病院、他140施設(総数145施設)

臨床実習Ⅳ	理学療法教育の最終プログラム。検査・測定などの評価とその解釈から、問題点の抽出およびゴール設定、治療の実際についてまでの過程について学ぶ。	亀田総合病院、東海大学医学部付属病院、湘南藤沢徳洲会病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、宮川病院、他140施設（総数145施設）
-------	---	--

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 研修は、本校の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)規程に基づき実施している。規程では、教育及び職能に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図ることを目的としている。なお、実地研修においては、年度初めと終わりに、「実地研修計画・報告書」を記載し、理学療法学科長又は副校長の意見を記入した後、理事長承認を受け実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実地研修」(連携企業等：介護老人保健施設ラ・クラルテ)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員1名
 内容：介護福祉分野の理学療法、「内部疾患の理学療法」の授業で症例提示を行い、理解度を深めさせる

研修名「実地研修」(連携企業等：介護老人保健施設あすなる)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員2名
 内容：介護福祉分野の理学療法、「日常生活活動学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示を行い、理解度を深めさせる。「物理療法学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例に対する物理療法の実際を伝え、その理解度を深めさせる。

研修名「実地研修」(連携企業等：介護老人保健施設湘南の丘)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員1名
 内容：介護福祉分野の理学療法、「中枢・神経筋疾患の理学療法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の授業で症例提示を行い、理解度を深めさせる。

研修名「実地研修」(連携企業等：株式会社R&C 湘南)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員1名
 内容：通所リハ分野の理学療法、「小児領域の理学療法Ⅰ、Ⅱ」の授業で小児の通所リハに関する実践的な理学療法を展開する。

研修名「実地研修」(連携企業等：横浜ナーシングビレッジ)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員1名
 内容：介護福祉分野の理学療法、「臨床運動学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示を行い、動作分析からの問題点抽出、理学療法を展開する。

研修名「実地研修」(連携企業等：メディカルリハビリホームくらら磯子)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員1名
 内容：高齢者の在宅理学療法、「理学療法の評価学Ⅰ」の授業で症例提示を行い、評価の意義、目的に対するイメージを深めさせる。

研修名「実地研修」(連携企業等：横浜市栄区医師会栄区訪問看護ステーション)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員1名
 内容：介護福祉分野の訪問理学療法、「地域リハビリテーション論」の授業でその実際を伝えることで訪問リハに対するイメージを深めさせる。

研修名「実地研修」(連携企業等：三浦市立病院)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員1名
 内容：医療分野の理学療法(急性期・回復期リハ)、「臨床運動学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示を行い、具体的な動作分析、理学療法を展開する。

研修名「実地研修」(連携企業等：くさか整形外科クリニック)
 期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象：教員1名
 内容：医療分野の理学療法(外来リハ)、「運動器疾患の理学療法」の授業で症例提示を行い、実践的な理学療法について展開する。

研修名「 実地研修 」(連携企業等： 湘南なぎさ診療所)
期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象:教員1名
内容:医療分野の理学療法(外来リハ)、「筋の評価学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示を行い、筋に対する触診技術、評価の重要性について理解させる。

研修名「 実地研修 」(連携企業等： 野村医院)
期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象:教員1名
内容:医療分野の理学療法(外来リハ)、「義肢装具学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示、補装具処方の実際を行い実践的な義肢装具処方について理解させる。

研修名「 実地研修 」(連携企業等： 湘南藤沢徳洲会)
期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 対象:教員1名
内容:医療分野の理学療法(急性期リハ)、「臨床リハビリテーション医学」の授業で病院の実際や急性期の症例提示を行い、臨床像のより具体的なイメージをもたせる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「理学療法士/作業療法士国家試験対策教員対象セミナー」(連携企業等： 東京アカデミー)
期間:平成29年5月27日 対象:教員2名
内容:国家試験対策に対する講習会であり、その指導法を学び本校の国家試験対策に反映させる。

研修名「認定必須研修会(教育)」(連携企業等： 日本理学療法士協会)
期間:平成29年7月2日 対象:教員3名
内容:教育の認定理学療法士試験を受けるための必須研修である。理学療法士教育を行う上での指導力を向上させ実践的な教育を展開するために重要である。認定理学療法士必須研修。

研修名「認定理学療法士指定研修会」(連携企業等： 日本理学療法士協会)
期間:平成29年7月30日もしくは平成29年8月19日 対象:教員4名
内容:協会が取得を推奨している認定理学療法士取得のための指定研修である。教育、地域理学療法分野の認定を取得し、授業での指導力を向上させることができる。

研修名「第6回日本理学療法教育学会学術集会」(連携企業等： 日本理学療法士協会)
期間:平成29年11月26日 対象:4名
内容:理学療法教育に対する学会の学術集会であり、アクティブラーニング等を含めた教育手法やカリキュラムに関するものであり、教育力向上に直結するものである。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 実地研修 」(連携企業等： 介護老人保健施設ラ・クラルテ)
期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名
内容:介護福祉分野の理学療法、「内部疾患の理学療法」の授業で症例提示を行い、理解度を深めさせる

研修名「 実地研修 」(連携企業等： 介護老人保健施設あすなろ)
期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員2名
内容:介護福祉分野の理学療法、「日常生活活動学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示を行い、理解度を深めさせる。「物理療法学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例に対する物理療法の実際を伝え、その理解度を深めさせる。

研修名「 実地研修 」(連携企業等： 介護老人保健施設湘南の丘)
期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名
内容:介護福祉分野の理学療法、「中枢・神経筋疾患の理学療法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の授業で症例提示を行い、理解度を深めさせる。

研修名「 実地研修 」(連携企業等： 株式会社R&C 湘南)
期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名
内容:通所リハ分野の理学療法、「小児領域の理学療法Ⅰ、Ⅱ」の授業で小児の通所リハに関する実践的な理学療法を展開する。

研修名「 実地研修 」(連携企業等: 横浜ナーシングビレッジ)

期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名

内容:介護福祉分野の理学療法、「臨床運動学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示を行い、動作分析からの問題点抽出、理学療法を展開する。

研修名「 実地研修 」(連携企業等: メディカルリハビリホームくらら磯子)

期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名

内容:高齢者の在宅理学療法、「理学療法の評価学Ⅰ」の授業で症例提示を行い、評価の意義、目的に対するイメージを深めさせる。

研修名「 実地研修 」(連携企業等: 横浜市栄区医師会栄区訪問看護ステーション)

期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名

内容:介護福祉分野の訪問理学療法、「地域リハビリテーション論」の授業でその実際を伝えることで訪問リハに対するイメージを深めさせる。

研修名「 実地研修 」(連携企業等: 三浦市立病院)

期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名

内容:医療分野の理学療法(急性期・回復期リハ)、「臨床運動学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示を行い、具体的な動作分析、理学療法を展開する。

研修名「 実地研修 」(連携企業等: くさか整形外科クリニック)

期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名

内容:医療分野の理学療法(外来リハ)、「運動器疾患の理学療法」の授業で症例提示を行い、実践的な理学療法について展開する。

研修名「 実地研修 」(連携企業等: 湘南なぎさ診療所)

期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名

内容:医療分野の理学療法(外来リハ)、「筋の評価学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示を行い、筋に対する触診技術、評価の重要性について理解させる。

研修名「 実地研修 」(連携企業等: 野村医院)

期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名

内容:医療分野の理学療法(外来リハ)、「義肢装具学Ⅰ、Ⅱ」の授業で症例提示、補装具処方の実際を行い実践的な義肢装具処方について理解させる。

研修名「 実地研修 」(連携企業等: 湘南藤沢徳洲会)

期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日 対象:教員1名

内容:医療分野の理学療法(急性期リハ)、「臨床リハビリテーション医学」の授業で病院の実際や急性期の症例提示を行い、臨床像のより具体的なイメージをもたせる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第31回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:平成30年8月24日(金)～25日(土) 対象:教員4名

内容:アクティブラーニング導入に関する研修など、社会の変化やリハビリテーション教育の在り方についての研修。

研修名「第7回日本理学療法教育学会学術集会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:平成30年11月24日(土)～25日(日) 対象:4名

内容:理学療法教育に対する学術集会であり、理学療法教育の現状や手法に対する学会であり教育力向上に直結する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動 ① シラバス・カリキュラム ② 教育力向上 ③ 臨床実習 ④ 情報公開
(4)学修成果	(4)学修成果 ① 資格 ② 国家試験・卒業試験 ③ 臨床実習 ④ 留年・退学者防止 ⑤ 卒業生
(5)学生支援	(5)学生支援 ① 社会性 ② 行事 ③ 個別指導 ④ 健康管理・防犯 ⑤ 就職支援 ⑥ 災害対策 ⑦ 経済援助・活動援助
(6)教育環境	(6)教育環境 ① 教室 ② 図書 ③ 設備・備品
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成29年度の意見として、

- ①リハ分野においても、HALなどのロボット活用が進むと予測している。ぜひロボットを活用したリハについて、学校教育に取り入れてほしい。
 - ②コミュニケーション能力、国語力やパソコン操作能力が低い学生が増加しており、アクティブラーニング、ICT活用の推進など、様々な手法を用いて授業改善を進め、組織として取り組むことが重要であると思う。
 - ③学力低下者に対するの強化組対策、国家試験対策を積極的に実施されており、是非今後も継続してほしい。
- 上記ご意見を受け、平成30年度は、
- ①義肢装具の授業のなかでの紹介、特別講義においてデモの実演と体験を実施する。
 - ②授業を座学を可能な限りアクティブラーニング等に組み替えることで学生の主体的な学習を促したい。
 - ③今年度から授業終了後の補講(5限)を実施し、学力今日強化者のフォローの精度を高めたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
本橋 修	品濃町内会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	地域
木村 嘉子	医療法人 横浜博萌会西横浜国際病院	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
松本 直也	東戸塚記念病院リハビリテーション科技師長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
大場 文	介護老人保健施設アゼリア	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp>

平成30年11月9日(金)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法、私立学校法で定められた目的を実現するために、本校、学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、以下の項目についての意見を述べるものとする。

- ①本校の教育目標、教育方針、教育計画に関すること。
- ②教育活動の実施に関すること。
- ③学校と地域の連携の進め方に関すること。
- ④その他本校の学校運営に関すること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、施設概要、アクセス、学園の沿革、学生の手引き
(2)各学科等の教育	学科の目標、カリキュラム、年間授業スケジュール、時間割、進級・卒業の要件等、資格、就職先
(3)教職員	教職員組織図、各教員の担当科目、シラバス、教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習実績一覧、臨床実習報告、求人及び就職実績
(5)様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、授業アンケート実施について、卒業研究発表会について、卒業試験について、理学療法士・作業療法士国家試験結果、クラブ&サークル紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組みについて、寮・物件の紹介
(7)学生納付金・修学支援	各奨学金・特待生制度案内
(8)学校の財務	岩崎学園財務情報
(9)学校評価	平成29年度自己評価表 教務部平成29年度総括・平成30年度業務報告 平成29年度学校関係者会議議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://ycr.iwasaki.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			物理学	身体運動や物理療法などを、物理学の視点で捉えることができるようになる。	1前	30	2	○			○				
○			IT活用法	パソコンの基本的な操作ができるようになる。	1前	30	1	△	○		○				○
○			研究法Ⅰ	現実の社会場面における様々な疑問を見つけ、その疑問の解明の仕方などの体験を通して、科学的な考え方を理解する。	2前	30	1	○			○				○
○			研究法Ⅱ	研究活動の実際を体験し、理学療法分野において、科学的視野を広げるとともに論理的思考をする習慣を身に付ける。	2後	30	1	○	△		○				○
○			心理学	心理学の全体像を概観し、基本的な心理学の考え方を学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
○			教育学	教育を医療と比較しながら、コミュニケーションの視点から考える。	1前	30	2	○	△		○				○
○			倫理学	人間としての在り方生き方について考察するとともに現代社会における倫理的な課題について思索を深める。併せて、医療専門職としての職業倫理も考える。	1前	30	2	○			○				○
○			トレーニング理論	身体の運動時の生理的機能の変化を理解し、運動処方とトレーニングにつなげる。	1前	30	1	○			○				○
○			トレーニング演習	トレーニング指導（プログラム作成・指導・評価）の体験を通し、運動処方・トレーニングに関する理解を深める。	1後	30	1		○	△	○				○
○			基礎英語Ⅰ	医療の現場において、英語による意思伝達の際に特に誤解の起こりやすい場面を想定し、トラブルや医療ミスを回避するためのコミュニケーションスキルの基礎を学ぶ。	1前	30	1		○		○				○
○			基礎英語Ⅱ	医療の現場における英語による意思伝達の実践的訓練を行い、英語の誤解に起因するトラブルを回避するのに有効なコミュニケーションスキルの基礎を習得する。	1後	30	1		○		○				○
○			コミュニケーション概論Ⅰ	思考力、判断力、表現力等を育む（言語力を高める）	1前	30	1	○	△		○				○

○		人間発達学Ⅰ	人間の総合的な理解の基礎として、発達の総論と、乳児の運動機能・口腔機能の発達及び幼児期の運動発達について学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
○		人間発達学Ⅱ	人間の総合的な理解の基礎として、認知・情緒・社会性の発達を主に、人間の一生を体系的に理解する。	1後	30	1	○			○		○		
○		老年医学	高齢者の特色や特徴的な疾患・病態、加齢と老化および高齢者の疾病の予防、臨床、ケアなどを学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎的知識を得るとともに、よりよい実践を行うための心理学的技法を学ぶ。	3前	30	1	○		△	○			○	
○		内科学Ⅰ	患者さんの訴えに耳を傾け、医師や看護師など医療チームのスタッフと連携できるOT・PTになるために、代表的な内科疾患の病態、症状、検査、治療についての知識を習得する。	2前	30	1	○			○			○	
○		内科学Ⅱ	患者さんの訴えに耳を傾け、医師や看護師など医療チームのスタッフと連携できるOT・PTになるために、代表的な内科疾患の病態、症状、検査、治療についての知識を習得する。	2後	30	1	○			○			○	
○		整形外科Ⅰ	理学療法士、作業療法士として必要な整形外科の知識を習得する。	2前	30	1	○			○			○	
○		整形外科Ⅱ	理学療法士、作業療法士として必要な整形外科の知識を習得する。	2後	30	1	○			○			○	
○		神経内科学Ⅰ	すでに学んだ解剖・生理・病理学から神経内科学を理解する。神経内科学を勉強して正しい理学療法や作業療法を理解出来るようにする。	2前	30	1	○			○			○	
○		神経内科学Ⅱ	すでに学んだ解剖・生理・病理学から神経内科学を理解する。神経内科学を勉強して正しい理学療法や作業療法を理解出来るようにする。	2後	30	1	○			○			○	
○		精神医学Ⅰ	精神医学の理解し、病気と障害を持ちながら社会生活を支える技術の習得。精神障害者の社会生活援助	2前	30	1	○			○			○	
○		精神医学Ⅱ	国家試験に頻出している問題の理解と国家試験対策。	2後	30	1	○			○			○	
○		小児科学	小児を対象とする理学療法・作業療法に必要な小児科学の知識を習得する。また、家族を含めた自らの周囲の小児の疾病に対する理解を得る。	2前	30	1	○			○			○	
○		臨床リハビリテーション医学	リハビリテーション医療に必要な科学的根拠について理解する。	3後	30	1	○			○			○	○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの変遷と包括的なリハビリテーションについて理解する。	1前	30	1	○			○			○	

○		作業療法概論	チーム医療として協業する作業療法士について理解する。	2前	30	1	○	△	○	○								
○		言語療法概論	言語聴覚療法全般について学び、言語聴覚士の役割を知る。	3前	30	1	○		○		○							
○		理学療法概論 I	リハビリテーションにおける理学療法とは何かについて学び、これから学ぶ学生としての心構えと将来の社会人としての理学療法士の心構えを培う。	1前	30	1	○		○		○							
○		理学療法概論 II	医療・福祉職（特に理学療法士）の仕事に対する理解を深め、医療職として人に接する際の適切な態度・言葉使い・接触の仕方を身につける。移動動作の原則について理解し、介助方法について学ぶ。	1後	30	1	△		○	○	△	○	○	○				
○		理学療法概論 III	医療・福祉職（特に理学療法士）の仕事に対する理解を深め、医療職として人に接する際の適切な態度・言葉使い・接触の仕方を身につける。移動動作の原則について理解し、介助方法について学ぶ。	1後	30	1		○	△	○	△	○	○	○				
○		基礎理学療法学 I	解剖学・生理学等の基礎的知識を基に、運動療法を行う上で必要な基礎知識を学び、2年次の授業である中枢神経疾患・整形外科疾患・内部障害等の運動療法に役立てることを目標とする。	1後	30	1	○		△	○		○						
○		基礎理学療法学 II	理学療法を理解する上での運動療法（関節可動域訓練、筋力増強訓練など）の基礎知識を学習する。また、随意運動についてどのようなメカニズムによって行われているかを知り、理解する。	1後	60	2	○		△	○		○						
○		臨床運動学 I	実際の患者様の映像情報（歩行・床上動作など）を用いて、一連の動作から歩行における問題点を見つけ、さらに理解することが出来る。	3前	30	1		○	△	○		○						
○		臨床運動学 II	一連の動作から歩行における問題点を探し、それについて関連付け理解する。II. 中枢系疾患を有する症例（映像情報）の動作を運動学的かつ一定の時間内に観察・分析・評価・考察する。また、理解を深めて文章にし、より臨床的な運動学的視点を学ぶ。	3後	30	1		○	△	○		○						
○		理学療法の評価学 I	中枢系疾患患者（片麻痺など）の理学療法を実施するには患者の身体の状態や障害像を把握する必要がある。このためには中枢疾患の知識や基本的な種々の検査・測定知識、技術を理解して用いる必要である。	2前	30	1	△		○	○		○						
○		理学療法の評価学 II	理学療法を実施するには患者の状態や障害像を評価、把握する必要がある。このために基礎医学の知識や基本的な種々の検査・測定知識・技術を習得する。	2後	60	2	△		○	○		○						
○		関節の評価学	関節可動域測定の知識・技術を習得し、治療法を検討するのに必要な情報を得られるようになる事を目的とする。	2前	30	1	△		○	○		○						

○		筋の評価学Ⅰ	体表解剖について学び、基本的な筋の触察が出来るようになる。	2前	30	1	△	○	○	○								
○		筋の評価学Ⅱ	徒手筋力テストの原理を理解し、正確にテスト手技を実施できる。	2後	30	1	△	○	○	○								
○		運動療法学総論	理学療法士が対象とする神経疾患・整形外科疾患等の組織の病態生理と修復過程を学び、運動療法との関連性を理解する。また、後半は、運動療法を円滑に進める上での対人援助について理解を深める。	2前	30	1	○		○	○								
○		小児領域の理学療法Ⅰ	理学療法における小児領域対象疾患について理解を深め、その評価および理学療法について学ぶことができる。	2後	30	1	○	△	○	○								
○		小児領域の理学療法Ⅱ	理学療法における小児領域対象疾患について理解を深め、その評価および理学療法について学ぶことができる。	3前	30	1	○	△	○	○								
○		運動器疾患の理学療法	骨関節疾患を中心とした基本的な理学療法の考え方・進め方を理解するとともに基本的な訓練法の実技を習得する。	2後	60	2		○	△	○	○							
○		理学療法セミナー	3年次実習で担当した症例の評価結果をもとにプログラム立案を行い実演する中で、リスク管理や訓練方法を学ぶ	3後	60	2		○	△	○	○							
○		中枢・神経筋疾患の理学療法Ⅰ	中枢疾患（脳卒中以外）、神経筋疾患に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるようになる。	3前	60	2		○	△	○	○							
○		中枢・神経筋疾患の理学療法Ⅱ	脳卒中、神経筋疾患に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるようになる。	3前	60	2		○	△	○	○							
○		中枢・神経筋疾患の理学療法Ⅲ	脳卒中、神経筋疾患の理学療法アプローチ法の理論を理解するとともに基本的な専門的治療手技を習得する。	3後	60	2		○	△	○	○							
○		内部疾患の理学療法	我が国において増加の一途をたどる内部障害系疾患（循環、呼吸、代謝障害など）は基礎疾患により基本的動作能力が低下した場合には、理学療法の対象となる「身体の障害」である。よって、それらの病態や機能低下を理解し、適切な理学療法と日常生活における制限の改善方法を学習、実践に生かすことを目的とする。	3前	60	2	○		△	○	○							
○		義肢装具学Ⅰ	装具処方、適合のチェックをおこなうために必要なバイオメカニクス、構造、機能について理解する	3前	60	2	○		△	○	○							
○		義肢装具学Ⅱ	切断に対する理学療法を行うための、切断術、義肢の処方と適合、義肢構成部品の構造、機能について理解する	3後	60	2	○		△	○	○							
○		物理療法学Ⅰ	物理療法の概念や分類、目的、効果について学び、適切な治療に結びつけることができるようになる。実習を通し、物理療法機器の取り扱いを学び、安全に治療が実施できるようになる。	3前	60	2		○	△	○	○							

○		物理療法学Ⅱ	物理療法の概念や分類、目的、効果について学び、適切な治療に結びつけることができるようになる。実習を通し、物理療法機器の取り扱いを学び、安全に治療が実施できるようになる。	3 後	60	2		○	△	○		○				
○		日常生活活動学Ⅰ	夫々の日常生活動作を構成する「動き」とその目的を理解し、その獲得に向けて患者様を導く事が出来る能力を養う。	3 前	60	2		○	△	○		○				
○		日常生活活動学Ⅱ	様々な疾患特性を理解し、その疾患によるADL障害に対する介入法を身に付ける。	3 後	60	2		○	△	○		○				
○		卒業研究	科学的思考(批判的検証・データの意味など)を持ち、第三者への説明・報告(報告書・プレゼンテーション)ができるようになる。	4 後	90	3	△		○	○		○				
○		総合演習Ⅰ	3年次検査測定実習を想定し、実習を行う上での手順を確認し、実習の準備の一助とする。	3 前	30	1	△	○		○		○				
○		総合演習Ⅱ	4年次臨床実習にむけて、情報収集から評価、統合・解釈と症例像の把握および評価や訓練の実技ができる。	3 後	30	1	△	○		○		○				
○		地域リハビリテーション演習	高齢者・障がい者が地域社会で自立した生活を送るには、生活機能改善だけではなく地域をも巻き込んだリハビリテーションの視点が求められている。この授業では高齢者・障害者を模擬体験する。さらにそれらを他者と共有、理解し、周辺地域の現状や改善に自ら目を向けられることを目的とする。	1 前	30	1		○		○		○				
○		生活環境学	理学療法プログラムを立案する上で生活環境が高齢者、障害者の生活に及ぼす問題点を整理し、その改善方法・対策について学ぶことができる。	2 後	30	1		○		○		○				
○		地域リハビリテーション論	医療・保健・福祉・介護分野での地域リハビリテーションのシステムと現状を理解し、理学療法士としての役割と関わり方を認識する。	3 後	30	1	○			○		○				
○		地域福祉論	社会福祉からの視点でみる。社会福祉制度全般の概要を学習する。	1 後	30	1	○			○		○				
○		臨床実習Ⅰ	理学療法士の業務の魅力や心構えを理解すると同時に、今後の学習を効果的に行うために、自己の学習課題を見出す。	2 通	45	1			○	△	○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	学校で学んだ知識・技術を確認し、臨床で働くことの楽しさ・厳しさ・責任を経験することで、職業人としての理学療法士のあり方について考える。	3 通	135	3			○	△	○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	検査・測定などの評価とその解釈から、問題点の抽出およびゴール設定までの過程について学ぶ。問題発見の過程・問題点の優先順位の決め方・ゴール設定に至る思考過程を学ぶ。	4 通	360	8				○	△	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅳ	理学療法評価のもと挙げられた問題点から、治療を選択・実施し、治療効果の検証について学ぶ。基本的な手技をリスクに配慮して実施できるレベルが最終目標である。	4 通	360	8				○	△	○	○	○	○	○
合計				82科目	3,840単位時間(123単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1)各学年で、地祇に示す単位を修得しなければならない。 1年次；38単位、2年次30単位、3年次33単位、4年次19単位の計120単位。 (2)留年 修得すべき学年において1科目でも必修科目に不合格があれば、原則的に留年の扱いとなる。但し、これについては年度末の進級判定会議にて総合的に判断された上で決定する。4年次については、必修科目に不合格があれば、卒業判定会議を経て決定される。 (3)卒業延期 卒業延期の対象は、必修科目の単位を修得しているものの、卒業試験に不合格となった者、または、卒業研究課題が未提出の者である。期間は1年間とし、さらに1年間卒業を延期することができる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。